

## 教 育 委 員 会 議 事 録

(令和5年度 教育委員会 第9回定例会)

開会 令和5年12月13日(水)

閉会 令和5年12月13日(水)

午前9時00分

午前9時55分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	学事課長	山崎 豊
	教育次長	漁 修生	学校教育課長	木田 重果
	教育総括室長	薩美 征夫	学校保健安全課長	濱本 新
	参与(人事担当)	柏木 弘至	教育研修課長	山田 泰寛
	学校支援部長	岡崎 州祐		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	伊藤 昭夫		
	教育総務課担当課長	原田 博司		
署 名	教育長		委員	

## 付 議 案 件

### < 教育長報告 >

### < 議 題 >

(審) 議案第 44 号 西宮市学校教育事業審査委員会委員委嘱の件 [教育研修課]

(審) 議案第 45 号 西宮市立の学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件  
[学事課]

### < 一般報告 >

一般報告① 児童生徒の状況について 非公開 [学校保健安全課]

一般報告② 学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用及び教育課程  
検討委員会中間報告(案)について [学校教育課]

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより令和5年度第9回教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には、長岡委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>初めに9月定例会において議事録の承認を行います。議事録は既にお手元に送付し、確認していただいておりますが簡単な字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>はい。異議なしと認めます。それでは承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば事務局にお伝えください。</p> <p>ここで各委員に確認します。</p> <p>本日は、傍聴者はありません。会議は公開が原則ですが、一般報告①は個人情報を含む案件、一般報告②は意思形成過程の案件であり、現時点では公表されておらず、公開により率直な意見交換ができなくなるおそれがあるため非公開としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番につきましては公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、初めに私から報告をさせていただきます。</p> <p>ある程度コロナは収まりましたが、今はインフルエンザが流行しています。そしてコロナも完全に収まっているわけではなく、若干増えているという状況になっています。ただ、今問題になっているのはコロナにしる、インフルエンザにしる、せき止めの薬が全くないことです。大阪、西宮だけがないのかと思えば、最近東京でも全くないので困っているようです。本当にせき止めの薬がないという状況になっています。</p> <p>そのような中で、コロナが3年間社会にどのような状況をもたらしたのかについて、NHKの放送文化研究所が調査を行っています。2022年11月1日から12月6日にかけて、全国3,600人を対象に郵送法で調査を行っています。62.9%にあたる2,266人から回答を得ました。その結果は、感染拡大が不安だったという人は全体の84%と多くなっています。しかし、2020年の</p>

調査と比較すると、年々やはり減少している傾向があります。減少は特に、若い人、中年層で顕著になっています。2020年は、86%でしたが、2021年は83%、今回が80%と、年々減少しています。

次に、外出の回数については、2021年の調査に比べて増えています。特に散歩や運動、買い物の回復が目立ちます。また、かつて感染対策の柱として呼びかけられていた三密・ソーシャルディスタンスを気にする人は前回の調査よりかなり減っています。

一方でストレスを感じる人は、少しずつ増えています。制限の緩和によって外出に関するストレスは減ったものの、感染者数の増加に伴い感染する心配が増えていることや、コロナ禍の長期化、コロナになった人がその後様々な症状が出ていることが影響して、ストレスが非常に多いという結果になっています。

次にコロナの法律上の扱いについて、インフルエンザと同じようにしたことについて賛成は59%で反対を上回っています。賛成の理由は「重症化しづらくなっているから」などが多く、反対の理由は「感染しやすくなるから」などが多かったという結果になっています。

経済活動の状況についてですが、「経済活動の回復と感染対策の、どちらを大事にしますか」と聞きますと、経済活動の回復が60%で、感染対策が40%になっています。仕事をしている人のうち経済活動の回復と回答する人は70%と多く、仕事をしていない人のうち経済活動の回復と回答する人は逆に少ないという状況になっています。感染に不安を抱いている人のうちでは、感染対策と回答する人が約8割になっており、それぞれの状況によって異なるという結果になっています。また、40代から50代の働き盛りの人がコロナの感染拡大によって様々な制約を受けていることに対して不満があることが現状として表れています。

コロナ禍の不安ストレスについて中高生を対象とした調査を、同じく2022年に行っています。これは中高生の意識調査という形で、10年振りに行われました。調査対象は全国の12歳から18歳の中高生男女1,800人と、12歳から18歳の父母、それぞれ同じく1,800人です。調査の有効数は中高生については、全体の65.7%の1,183人、保護者については父親が57.3%の1,031人、母親が66.5%の1,197人となっています。

調査の結果ですが、コロナ禍のストレスについては、「新型コロナウイルスの感染拡大によってストレスを感じることもあるか」という質問につきまして、11項目から複数回答をしてもらっています。項目は、「気軽に外出することができないこと」、「友達と自由に遊べないこと」、「学校行事や部活動が中止になること」、

「自分や家族が感染するかもしれないと考えること」、「マスクを着用しなければならないこと」、「学校の授業がオンラインで行われること」、「学校が休みになること」、「高校や大学の受験の日程や内容が変更されること」、「親の収入が減って様々な我慢を強いられること」、「その他」、「ストレスを感じることはない」です。そのうち約3割から4割以上の回答が出ているのは、「気軽に外出することができないこと」、「友達と自由に遊べないこと」、「学校行事や部活動が中止になること」、「自分や家族が感染するかもしれないと考えること」、「マスクを着用しなければならないこと」です。

それ以外は約1割以下になっています。ストレスを男女別に見ると、「気軽に外出することができないこと」、「友達と自由に遊べないこと」、「学校行事や部活動が中止になること」が女子で5割を超えており、男子の4割を上回っています。また、「自分や家族が感染するかもしれないと考えること」については、女子は43%ですが、男子はわずか30%になっています。一方、男子が女子を上回ったのは、「マスクを着用しなければならないこと」のみになっており、コロナ禍でストレスが増えたのは男子よりも女子が多いという結果になっています。それは中高生ともに同じ傾向にあります。

次に、心の健康についての調査につきましては、8つの不安定な心理状態についてどの程度感じるかを尋ねています。

項目は、高校生で「ある」と答えた割合が多い順に並べると、「何もやる気がしない」、「すぐ不安になる」、「学校に行く気がしない」、「何となく大声を出したい」、「何でもないのにいらいらする」、「思い切り暴れ回りたい」、「何も興味が持たなくなる」、「消えてしまいたい」です。

「ある」と答えた割合は、高校生では「何もやる気がしない」と、「すぐ不安定になる」が4割ほど、「学校に行く気がしない」が3割ほどで、中高生別にみるといずれも高校生が中学生を上回る結果になっています。また「消えてしまいたい」は、中高生ともに「ある」は1割ほどで、両者に差はないという結果になっていますが、男女中高生別でみると、「ある」は男子が中高とも1割程度なのに対して、女子中学生は19%、女子高校生は22%で、女子が男子を上回る結果になっています。また「何もやる気がしない」をはじめ、高校生で「ある」と答えた割合が多い順の上位5項目についても女子が男子を上回り、心理面の不安定さは中学生よりも高校生、さらには男子よりも女子が高いという傾向になっていて、先ほどの調査と非常に似ている結果になっています。

次に悩みについての調査で、中高生に対して「今悩んでることはあるか」という

質問につきまして、13項目から複数回答をしてもらっています。項目は「成績・受験」、「将来のこと」、「外見」、「友達との関係」、「健康や病気」、「好きなことをする時間がない」、「家族との関係」、「異性との関係」、「家の経済状態」、「先輩・後輩の関係」、「先生との関係」、「その他」、「悩みはない」です。一番回答が多いのは「成績・受験」が中高生とも6割程度でした。また「将来のこと」も上位にあります。アフターコロナにあって「外見」で男女差が大きく、男子が17%に対し、女子が35%で、女子が男子を18%上回っています。10年前に同じような調査をした際は、男子が7%で女子が11%でしたので、女子が大きく増加しています。これについて、大妻女子大学の田中先生は、「一般的に人に見られることを意識する傾向が女性は強く、コロナ禍になってマスクで顔を隠すことが増えた中で、マスクを外すことにストレスを感じている可能性があると考えられる」と述べています。やはりマスクをつけることについては男女でかなり大きな違いがあると言えます。

このことについてインターネットとの関係も調べています。女子でインターネットの利用時間が1日1時間以下、または2・3時間程度の人のうち、悩みに「外見」を挙げているのは3割程度です。しかし、インターネットを4時間以上使っている人の中では、4割強でかなり多くなっています。やはりフェイストUFFフェイスではなくて、インターネットが外見の悩みに大きく影響していると考えられます。

このようにアフターコロナに関する中高生の調査で、コロナの影響はかなり大きかったということが結果として出てきていると思います。

今回はこれに関わって、インターネットや、学力などについての調査結果をまた述べたいと思います。

それ以外に、令和4年度の「学校保健統計調査」の結果が出ています。その中で健康状態に関する調査では、裸眼視力が1.0未満の割合が小学校で3割、中学校で6割、高校生で7割と過去最大になっています。また虫歯については、小学校・高校とも4割以下となりある程度収まってきていて、やはりコロナの影響なのかなと言われていています。一方で近視は非常に大きく伸びているので、米国の眼科学会が推奨している「20・20・20ルール」を西宮として掲げ始めたので、もう少し学校で行っていただく必要があるのかなと思います。

それ以外の発育状態に関しては、身長はほとんど変わりません。平成13年頃まで上昇していましたが、その後横ばいになっています。しかし、コロナ禍の間、運動しなかったということもあるのですが、肥満傾向は増えています。

藤原教育委員	<p>肥満傾向は男女とも、小学校も高校も非常に多くなっていますので、それが少し気になるかなという結果になっています。</p> <p>私から今回このような調査の結果が出たということを報告させていただきました。これについて何か意見がございましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>ご報告、ありがとうございます。近視の件はぜひ現場の先生方をお願いしたいと思っております。</p> <p>虫歯が、この50年程で非常に改善されたと思います。近視も子供のうちにできるだけ抑制するというのを、西宮の一つのアピールにできたらいいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。</p>
重松教育長	<p>はい。</p>
山本教育委員	<p>先日、大学に行った際に学生に「先生、忘年会はあるんですか」と言われました。社会も学校も経済もコロナが一区切りついて、活性化してきているということです。一方で、先ほどの中高のアンケートの「何もしたくない」や「学校へ行きたくない」などの気持ちは、コロナとの関係もあるのかなと思います。インターネットの利用等で外に出なくても遊ぶことができることなど、様々なことが絡んで不登校の児童生徒が減らないどころか、増加しています。表向きは活性化してきている一方で、やはり不登校の問題は深刻になってきているという状況があると思います。</p> <p>国も自治体も様々な取組をしています。とりわけ最近では阪神間でも校内にフリースクールを設置するというのをされている市町も出てきていますが、新たなそのような取組が必要なんだろうと改めて感じているところです。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>長岡委員。</p>
長岡教育委員	<p>アフターコロナでのメリットは大学でもそうですが、学習機会の保障、つまりオンデマンドの資料をきちんと準備して、欠席した学生にはこの資料を読みなさいというようなことが充実できていることだと思います。コロナの期間はもちろんそうだったと思いますが、今後も引き続き有効に使っていけるといいなと思いま</p>

重松教育長	<p>す。</p> <p>それからもう一つ、コロナになった際もそうですが、この変化にうまくついていけない子がどうしても取り残されていっていたと思います。またコロナが明けて授業が対面になったり、様々なものが活性化されたりして積極的にみんなが外に出ていく際にも、その変化にうまく乗っていけない子供たちがいるだろうなと思います。そのような柔軟な動きがとれない子供たちを見落とさないようにきちんとフォローしていくことが必要だと感じています。</p>
側垣教育委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>側垣委員。</p> <p>先日、韓国から来客が来て、どこか観光地に行こうということになり施設の子供たちだったので大阪の海遊館と、奈良の東大寺に連れて行きましたが、本当に観光客が増えたということを実感しました。奈良の東大寺は約8割、9割が外国人観光客かなという状況で、これが普通なのかなという思いでした。ようやく元に戻りつつあるのかなと実感した次第です。</p> <p>しかしうちは施設、集団生活といっても5、6人が一つのユニットで生活しています。そこが一つの家庭単位のようなものですが、コロナ禍では、そのユニットの中で一人でもコロナ感染者が出ると全員が学校に行けない状況になるということが繰り返してありました。また、ほかのユニットに広がらないということに対しても、世話をする職員たちのストレスが非常に大きかったと思います。しかし子供たちはそのことによって安定感を崩すなどそういうことは比較的少なかったと思います。つまり子供たちの生活もそうですが、それを守る家族の生活も本当に大変だったろうなと改めて感じました。そのような意味で、今インフルエンザが流行していて、うちも5、6人子供が休んだり、その子供たちをまた隔離する部屋をつくったりしていますが、この状態が早く普通の状態になればいいなと改めて感じました。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより審議に入ります。</p> <p>議案第44号「西宮市学校教育事業審査委員会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>教育研修課長、お願いします。</p>

教育研修課長	<p>議案第44号「西宮市学校教育事業審査委員会委員委嘱の件」について説明をいたします。</p> <p>西宮市附属機関条例によりまして、学校教育事業を委託する事業者の選定等についての調査及び審議をする附属機関といたしまして「西宮市学校教育事業審査委員会」を設けており、現在は教育研修課所管「西宮市立学校外国人英語指導助手派遣業務」の委託事業者の選定についての調査及び審査のみが対象となっております。このたび任期満了となりますので令和6年1月26日からの委員委嘱についての審議をお願いいたします。</p> <p>資料2ページの(参考3)の新旧対照名簿をご覧ください。今回は現委員5名全員の継続を考えております。その理由といたしまして、今年度の1月25日に実施予定のプロポーザルによる業者選定で審査をしていただいた現委員の方々に、来年度、派遣業務の実施状況を審議いただきたいということが挙げられます。</p> <p>まず教職経験のある4名の委員の方々は、小学校、中学校、高等学校教育や英語教育に大変精通されておられます。藤岡和代委員は、高等学校での校長経験、また教育委員会で勤務された経験があります。大林英夫委員は、小中学校での校長経験があり、教育行政にも精通されておられます。多田玲子委員は、長年大学において児童英語や英語教育法などの講義を担当され、英語教育に造詣が深い方でございます。櫻井美子委員は、中学校での英語教員並びに小学校での校長経験だけでなく、教育委員会で長年ALT派遣事業に携わっておられました。公認会計士の大門吉俊委員は、監査・会計の専門家として、派遣会社の会社としての体力や財務に関して、専門的な知識を生かして審議することにたけておられ、適任であると考えます。</p> <p>説明は以上です。審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>はい、説明は終わりました。これで質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>はい、山本委員。</p>
山本教育委員	<p>今の説明を聞いていて、委託業務で具体的なのはALTなど英語教育に関することというふうに聞こえたのですが、それのみですか。</p>
教育研修課長	<p>はい、それのみになります。</p>

重松教育長	よろしいですか。
山本教育委員	はい、結構です。
重松教育長	ほかにはございませんか。よろしいですか。 ではなければ、採決に入ります。議案第44号については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
重松教育長	はい、可決と認めます。 よって原案は可決されました。 次に議案第45号「西宮市立の学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」を議題とします。 学事課長お願いします。
学事課長	議案第45号「西宮市立の学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、説明させていただきます。 学校教育法施行規則第63条により非常変災その他急迫の事情があるときは、校長または園長は、臨時休業を行うことができます。 しかしながら、大型台風が接近し公共交通機関の計画運休が予定される場合など、園児・児童生徒の安全を確保するため教育委員会による翌日の臨時休業の決定を要する場合があります。これについて文部科学省に確認したところ、日頃から教育委員会と学校園長の緊密な連携・協力があり、臨時休業決定のプロセスに対する共通理解が形成できている場合は、「子供の命を守る」という目的の下、教育委員会の判断により臨時休業を行うことがあり得るという示唆を得ています。 このたび、園長会、小学校長会、中学校長会及び市立高等学校長に対し、教育委員会による臨時休業の決定について説明を行い、臨時休業を判断する実施主体は本来校園長であります。教育委員会及び学校園長の協力関係の下、教育委員会が臨時休業を決定する場面があることを確認しております。教育委員会及び学校園長の間で共通理解が形成できたことから本規則について所要の改正を行うものです。 2ページ目の新旧対照表をご覧ください。

	<p>「西宮市立の学校の管理運営に関する規則」のうち、第8条に「教育委員会は、法に定めがあるもののほか、特に必要と認めるときは学校の全部または一部について臨時休業を行うことができる」の項を加えます。</p> <p>本規則は、令和6年1月1日から施行することとしています。</p> <p>3ページ目の「令和5年9月7日 小学校長会説明資料」をご覧ください。</p> <p>9月7日開催の小学校長会において、この資料により教育委員会による臨時休業の決定について説明を行いました。また園長会、中学校長会、市立高等学校長に対しても、同じ資料により説明をしております。</p> <p>4ページ目の「西宮市教育委員会警報発表時等措置検討会議設置要綱（案）」をご覧ください。</p> <p>本規則改正が承認された場合は、教育委員会内に臨時休業の必要性について検討を行うための検討会議を設置する予定です。</p> <p>以上、ご審議よろしく申し上げます。</p>
重松教育長	<p>はい、説明は終わりました。これより質疑、討論になります。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>はい、藤原委員。</p>
藤原教育委員	<p>理解の仕方としては、今まで臨時休業を決めることができる主体は校長だけであったのを教育委員会も含めるようにすると、そういうことですか。</p>
重松教育長	<p>学事課長。</p>
学事課長	<p>はい、おっしゃるとおりでございます。前日段階において公共交通機関が計画運休などを予定されている場合には、児童生徒の安全確保という点から教育委員会における市内全校の一斉休校あるいは一部の急遽休校などを決定することができるというものでございます。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>教育委員会の判断により決定するとなったら、教育委員は集まるのですか。</p>
学事課長	<p>検討会議につきまして、そちらに記載されているメンバーで協議を行う予定をし</p>

学校支援部長	<p>ております。その中で教育委員の方々については事後報告も一つの方法であるかと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>もちろん、これはかなり例外的な規制だと思っております、やみくもに教育委員会が全てを取り締まるという趣旨で作っているものではございません。ただ、よほどの事態が起きたときに全市統一的な対処をとるということを想定しているものでして、そのような場合どのような形で説明等していくかについても慎重にすすめてまいりたいと思います。</p>
重松教育長	<p>山陽電鉄は南の方だけ走っていて、北の方は走っていません。つまり西宮の場合は阪神・阪急・JRがありますが、東播地域の場合はJR以外に交通手段がありません。そのような意味で言えば、東播地域は台風の影響で列車が止まると決まっていれば、学校で休校の決定ができますが、西宮の場合はその判断が、それだけではなかなかできないと思います。確実に台風が来ると分かっているならば、情報をしかるべきところから仕入れて、それを基にして教育委員会が判断するということになるのかなと思います。</p>
学校支援部長	<p>様々な情報を総合的に判断して、教育委員会の方で判断するのはやむを得ない場合に、今回の改正規則案を使用してこのような判断するということです。基本的なルールとしては校長が第一次的にその判断基準をしていますが、あくまで例外機会において、総合的に判断したいと思っています。</p>
重松教育長	<p>はい。よろしいですか。</p> <p>なければ、採決に入ります。議案第45号については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>はい、異議なしと認め、よって本件は可決されます。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>一般報告の①、「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>

<p>重松教育長</p>	<p>(非公開)</p> <p>ほかに。よろしいですか。</p> <p>はい、なければ一般報告①を終了します。</p> <p>次に一般報告②、「学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用及び教育課程検討委員会中間報告書（案）について」を議題とします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>一般報告②について説明させていただきます。1ページ、「学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について」をご覧ください。</p> <p>「1趣旨」には、これまでの数年にわたる教育課程編制をめぐる経緯を記しております。少し確認をしておきます。令和2年度から実施された学習指導要領により、小学校・義務教育学校(前期課程)では授業時数が増加しているということに加え、近年の異常気象による警報発令や感染症等による臨時休校により授業時数の確保が困難な状況にありました。また、学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、その対応等教職員の業務は多忙化を極めていました。</p> <p>そのような中、本市が志す「西宮教育」の実現に向け、適正な教育課程を編成し、教育活動を推進することが課題となりました。そこで、令和元年度より全市的な行事や教育委員会が主催する担当者会や各種委員会の見直し及び精選に取り組み、令和2年度からは3年間を試行期間とし、夏季休業日の最終2日間を授業日とすることと、3学期の始業を1月7日として長期休業日の短縮を実施いたしました。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、この試行の効果の十分な検証ができていないことや、長期休業短縮で生まれた時間の活用が試行できていないなどの理由から、令和3年度から令和4年度にかけて設置された教育課程検討委員会では、長期休業日の短縮の試行期間を令和7年度まで延長することとしました。加えて、新年度の児童生徒の入学や進級に備えるに当たり、年によっては春季休業日が短期間となることが教職員に逼迫感を生み出し、その結果、児童生徒を受け入れる十分な体制が整わない可能性があることが課題として挙げられました。</p> <p>これを受けまして、令和5年度の教育課程検討委員会では、ポストコロナ時代を踏まえ、従前の教育計画に戻すことを優先するのではなく、コロナ禍を経験して</p>

見えてきたことを取り入れることとし、子供たちに対して効果的な教育活動を行い、子供たちの力を一層伸ばすことができるよう協議を重ねまして、このたび中間報告としてまとめ、教育委員会へ提出されました。

4ページをご覧ください。中段のあたりです。「これらを踏まえ、以下の取組を令和6年度以降、実施することが望ましいと考えましたので報告します」とあり、以下の3点が挙げられています。

1. 春季休業日を2日間延長し、1学期始業式を4月9日とする。令和7年度までは試行実施です。

2. 中学校・義務教育学校（後期課程）の卒業式を3月の兵庫県公立高等学校入学選抜学力検査日の2日後に計画する。

3. 平日にゆとりをもって運営する視点から、中学校・義務教育学校（後期課程）は週29コマの実現を目指す。

この報告を受けまして、すみません、戻っていただきまして1ページの「学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について」を策定しました。

2ページの4「実施内容」をご覧ください。（1）（2）は引続き取り組んでいく内容です。（3）から（5）が中間報告を受けて、令和6年度から取り組む内容となっています。重複いたしますが、確認いたします。

（3）春季休業日の延長を試行する。

期間 令和6年度から令和7年度。

対象校種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校。

内容 春季休業日を2日間延長し、1学期始業式を4月9日とする。

（4）中学校・義務教育学校（後期課程）の卒業式を3月の兵庫県公立高等学校入学選抜学力検査日の土・日曜日を含まない2日後に計画する。春季休業日の延長実施に向け、年間授業時数を確保して教育計画を進める方策として取り組みます。

（5）平日にゆとりをもって運営する視点から、中学校・義務教育学校（後期課程）は週29コマの実現を目指し、令和6年度より月2回の週29コマを計画する。

次に「5補足」をご覧ください。

（1）令和6年度に教育課程検討委員会を設置し、それまでの実施状況を検証し、令和8年度以降の取組を決定します。長期休業日の短縮日数や時期等についても、夏季の暑さ対策等も踏まえた上で、検討を継続いたします。

（2）試行の実施に伴う「西宮市立の学校の管理運営に関する規則」の改正は見

重松教育長	<p>送ります。</p> <p>最後に今後の予定についてご説明いたします。</p> <p>明日、12月14日に各学校への周知、続いて12月25日に一斉に保護者周知を行い、4月より試行を実施したいと考えております。</p> <p>なお、中間報告の討議内容や参考となる通知等の詳細については、中間報告の冊子をご覧くださいと思います。</p> <p>報告は以上です。</p>
山本教育委員	<p>はい。説明は終わりました。本件のご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>はい、山本委員。</p> <p>大きく二つあります。一つは4ページに書かれているこれからの運用についてです。3項目がありますが、これについて基本的に非常に納得します。特に二つ目の卒業式の話ですが、このあたりの具体が出てきたことについていいなと思っています。</p> <p>それから、一つお聞きしたいのですが、「月2回の週29コマを計画する」と書いていますが、これまでも週29コマは、特に中学校は既に行っていると思います。これは朝の学習タイムの10分取りをカウントして29コマで設定しているのか。このあたりの実際の現状はどうなんだろうというのが一つです。</p> <p>あと一つは適正な時数確保ということです。文科省のトーンが完全に変わりました。このことを踏まえておかないといけないという気がします。この資料の26ページにも書かれている4月21日の件にも出ていますが、今年の8月30日に中教審から緊急提言が出ました。それを見てもたくさんしているところは減らせという、これまで言ったことがないことを文科省が言っています。働き方改革と関係しています。そのことと少し合わなくなってきたのはです。適正時数をどう考えるかということについては文科省のスタンスが変わっているということを感じ、最低時数とこれまで言っていたのがもうそれほどたくさん取らなくてもいいと変わってきていることは踏まえて判断された方がいいと思います。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>はい。学校教育課長。</p>
学校教育課長	<p>中学校の現状でございますが、先ほど委員から言われたように、確保第一という</p>

	<p>ところがございましたので週30コマで組んでおりました。実際には厳しいので、現状としては月1回週29コマで、何とかそこに会議を入れるというふうにはなっていておりましたが、時代が変わったというお話もありましたので週29コマをできれば毎週やりたいと考えています。そのために学校内の行事や、全市的な行事、あるいは出張等々そのあたりの検討も必要になっております。</p> <p>2点目のところも非常にそのとおりだと感じています。今、1,086以上の時数はよくないという通知が来ていまして、今把握をしている限りでは、そこまではございませんが、やはり余剰というところではかなり取っている部分もあります。そのため、教育委員会の検討委員会の検討の中でも、そこはもう少しゆとりを持つようなところにしていかなければならないということになっています。つけ加えて申しておきますと教育課程検討委員会の中で、ただ時数を減らすという議論にならず、やはり授業の質をしっかりとしたいというのは常に委員の意見でございましたので、しっかりと質を担保しながら時数を少なくし、教員のゆとり、それから子供たちのゆとり、並びに確かな学力をつけていくというところを今後取り組みたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
重松教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>1、2、3のうち、1番と3番についてはまだ未確定で、実際にしてみてどうだという感じですし、2番はほぼ確定ですよね。2番だけはもう変えていかなければならないと思います。</p> <p>ただ、東京などを見ていると入試が非常に早いです。1月に入試をしてしまうので、もしかしたらそれが流れてくるのかなと思います。そうするとまた状況が全く変わり、入試の前に卒業式をするということは今度はできなくなります。そのため、また今後状況を見ながら変えていかないといけないと思います。</p>
藤原教育委員	<p>4ページ目の2項目のところは従前、議論になっていたところで結論としてはこれで私大賛成です。</p> <p>問題は、入試の直前に卒業式があつて気が気じゃないというところがあつたかと思しますので、もしも抜本的に入試が前倒しになったら、それはそれで状況が変わってくるのかなと思います。近隣市においても卒業式を入試の直後にするという運用が広がっておりますので西宮市もこれでいいのかなと考えています。</p> <p>以上です。</p>

重松教育長	はい。
側垣教育委員	現行は、入試は私立の高等学校は公立よりも早いですね。
学校教育課長	はい、私立の方が先です。2月のはじめにしています。
側垣教育委員	2日後に計画ということは、まだ合格発表の前ですか。
学校教育課長	はい、前です。
側垣教育委員	分かりました。
重松教育長	<p>大体1週間後が結果発表になるので、今までであればもう少し短かったのですが、採点ミスの問題があったので採点するのは1日では絶対無理で3日程度かかり、その後集めてコンピュータで全て処理します。今までのように人の手が入ることは、ほとんどないので一斉に合否をすぐ配信します。土日が間に入っていたりしますので、その場合も考えて2日後ということにしています。これは県がいつ入試をするかが決まらないと決定できません。</p> <p>ほかによろしいですか。なければ一般報告②を終了します。</p> <p>以上で本日予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>これをもちまして教育委員会を閉会させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>